

1.1 コレクティブハウジング

昨今、「コレクティブハウス」という住まいの形態、あるいは、「コレクティブハウジング」という住まい方に、住宅事業者、住宅関連の研究者、住宅福祉に携わる人々から、熱い視線が投げかけられている。コレクティブハウスが注目されている背景には、少子高齢化の進行、女性の社会進出、男女平等の進展、家族形態の多様化などといった個人や家族の置かれている社会状況の変化と少なからず関係しているのは確かであり、コレクティブハウスへの関心は、日本の家族関係の急速な変化がひとつの現れとみられることもできる。

通常のコレクティブハウスという呼び方は、「Kollektivhus」というスウェーデン語の英訳にあたる言葉である。コレクティブハウス研究の第一人者である、スウェーデン王立工科大学の D. U. Vestbro は、コレクティブハウスの条件として、①協同の食事運営に関する何らかの義務があること、②インドアで居住者の密接な触れあいがあること、③すべての人に開かれていること、④私的な住戸が完備していることの 4 条件を挙げている。

また、日本にコレクティブハウスを紹介し、その普及に尽力している小谷部育子は、コレクティブハウジングを「多様な居住者が、共通の価値観のもとにグループを形成し、その構成員全員で成立させる集住コミュニティ¹」と定義し、日本語に置き換えて、「共生型集住」という表現を用いている。

スウェーデンでは、社会主義ユートピア思想、女性解放、そして建築運動としての機能主義思想などを背景に、20 世紀初頭より、現代のコレクティブハウスの芽生えがあった。そして上記 Vestbro の定義にあるような住まいが居住運動として取り組み、公的にも供給されるようになるのは、1970 年代から 1980 年代にかけてである。

これらの住まいが登場する背景には、社会的・住環境の諸事情が関係している。当時のスウェーデンにおける、福祉国家の進展と問題や男女平等の進展と問題点、また、環境問題への関心の高まりは、これら諸問題に対する解決策として、家事の合理化や共同化、子育て環境整備にはじまり、さらには生活の質そのものを改めて考え直してゆく契機となった。このことは、個人の住宅においても集合的な居住においても、公的福祉の補完として主体的に共立共助に基づくコミュニティ形成を実現することとなる。

北欧で発祥したコレクティブハウスは、居住の一つの形態として、欧米諸国に広まり、各々の国柄に相応した住宅の形式と住まい方が模索され、様々な展開を繰り返している。スウェーデンでは Kollektivhus、デンマークでは Bofællesskaber、オランダでは Centraal Wonen、アメリカやカナダの英語圏では Cohousing と呼ばれ、呼称にも多少の違いが見られるが、本研究では、総称して、住宅の形式をコレクティブハウスと呼び、住まい方をコレクティブハウジングと呼ぶことにしたい。なお、各国の事情については第4章で詳しく触れている。

1.2 日本のコレクティブ居住

コレクティブハウジングといった共生型集住の住まい方が欧米諸国を中心に、各国の特徴を生かしながら展開されているが、日本においては、どのように受け入れられているのであろうか。日本においても、

¹ 小谷部育子『コレクティブハウジングの勧め』丸善 平成 9 年 p.9

コレクティブハウジングについての認知度が高まりつつあるものの、現在のところ、Vestbro が提唱している条件を満たした住まいが実際に供給されているとは言い難い。しかし、共生型集住を前向きにとらえる人々が増加している中で、人と人とのふれあいを持つ新しい住まいの可能性を求めて、コレクティブハウジングの導入の試みが進められている。特に、今までのところ、居住者が交代でみんなのための食事を用意するといった、欧米で見られる「コモンミール(共食)」が確立しているプロジェクトはないが、日本独自の「共生型居住」の在り方について、模索が続けられているところであり、今後の展開に期待が寄せられている。

そこで、本研究では日本において取り組まれている住まいのプロジェクトのうち、コミュニティの構築を目的とし、次の4条件を満たすものを「コレクティブ居住」と呼び、取り上げることとした。日本の実情に鑑み、あえて「コモンミール(共食)」は、条件から除いている。

- (1) 自立的选择: 自立した個人が自らの生活や住まいの選択を行なっていること
- (2) コミュニティ: 個人のプライバシーを大切にしながら、親密なコミュニケーションがあること
- (3) 生活の共同性: 生活の一部を共同化することによって、より合理的で豊かな生活をするを旨とする
- (4) 「コモン」の創出: 内外の共用の生活空間を有すること

こうした「コレクティブ居住」の定義に該当する共生型集住のプロジェクトには、例えば、次の名称で呼ばれるプロジェクトが含まれており、その他のコミュニティの構築を目的とした住まいを含めて、本研究で取り上げることとする。

- (1) 復興公営コレクティブ住宅(ふれあい住宅)
- (2) グループハウス・グループリビング
- (3) コーポラティブハウス
- (4) コレクティブハウス
- (5) コミュニティの形成を目的とした共用スペースを持つ民間マンション

日本においては、1995年のがコレクティブ居住導入のひとつの契機になった。この震災では、家屋が被害にあい、やむなく自分の住む地域から離れて仮設住宅に住むことになった高齢者が多く、その結果、震災の被害に加え、住み慣れた地域からの離脱にともなう肉体的精神的被害が、高齢者に大きな影響を与えることになった。そこで、注目されたのが、人々のふれあいをもてる共用スペースのある集合住宅であり、公営による高齢者向けの復興コレクティブ住宅が建設されることとなった。「ふれあい住宅」という呼称で一般的に呼ばれているが、この試みは、高齢者の住宅対策として、全国にコレクティブハウスの認知を高めた。

高齢社会の到来に伴って、高齢者の多様なニーズに対応したグループハウスやシニアハウスといった新たな集住の形態やそれを支える支援組織も見られるようになる。巻末資料には、公的制度の視点から高齢者を対象とした集住の形態を載せた。

コミュニティ形成型の集合住宅として、「コーポラティブ住宅」があげられる。居住者が集まって住むことの意味を積極的に捉え、単なる戸建住宅の集合体としてのコミュニティに飽きたらず、居住者のための

個性的な集合住宅を求めている「コーポラティブ住宅」は、主に建設過程に着目した概念であり、住まいを持ちたい者が集まって組合を結成し、住宅建設を進める手法を取り入れた住宅を指しているが、建設過程の参加が、その後の住運営にも有効に働いていると思われる。

さらに、民間マンションの中には共用スペースを豊富に持った集合住宅が見られるようになってきた。共用スペースを通して、多世代に渡るコミュニティが形成されている可能性もあり、共用スペースの運営への居住者参加の仕組みづくりや高齢者のサポートシステムなど、今後も取り組むべき多くの課題がある。